

ウエ〜ブレット

第61号

令和7年・春
(2025年)

特集

家庭でできる

ジェンダー平等教育…2~4

シオリーヌさん、DQSH東京さん インタビュー

あいめっせフェスティバル2024講演会

田嶋陽子さん ……………5

姫路市男女共同参画推進センター

“あいめっせ”ってなあに? ……………6

女性の悩みに寄り添う「女性のための相談室」

女性問題相談員に聞いてみました!…7

DVチェックシート・相談窓口 ………8



ジェンダー平等教育



ジェンダー平等教育の必要性が高まっている反面、性差に対する固定観念や偏見がなかなか無くならないのが現状です。こうした固定観念は「人生の非常に早い段階で作られるため、大人になってから変えようとしても難しい」との専門家の指摘もあります。

そこで、家庭でできるジェンダー平等教育について取り上げるとともに、実際に活動されている方々にお話を伺いました。

まず最初に、ジェンダー平等社会の実現に向けて、一人ひとりが今からできる重要なことを考えていきましょう

1 家庭でできる ジェンダー平等教育のヒント

①お手伝いを性別で分担しない

家事を性別に関係なく分担することで、家庭内での平等感を育む。「料理の手伝いは女の子など、親のジェンダー意識を反映してはいないかチェックしてみる。



②こどものおもちゃや絵本を見直す

絵本の中の強いキャラクターは男の子に限定されていないかなど、今まで選んできたものを見直す。また、男性が料理をする、女性が肉体労働をするなど、多様な可能性を示すものを取り入れる。

③メディアリテラシー (メディアを主体的に読み解く能力)を育む

テレビやCM、インターネットなど、メディアの情報にも固定観念や偏見の反映があることを伝え、こどもと一緒に考える。

2 親が自分自身の言動について 心がけるべきポイント

①自分の行動を見直す

親自身の行動がこどもに影響を与えるため、ジェンダー平等に対する自分の考えや行動を見直す。

②言葉づかいに気をつける

「男の子だから」「女の子らしく」など、決めつける言い方を避け、一人ひとりの個性を認める言葉を選ぶ。

③こどもの意見を尊重する

こどもの意見や感じていることを尊重し、話を聞いて彼らの視点を理解することに努める。



INTERVIEW 01

こどもが読むジェンダー平等図書

『こどもジェンダー』の著者 シオリーヌさん (大貫詩織)

総合病院の産婦人科で助産師として勤務した後、2017年から性教育の講演活動を始め、2019年からは性教育YouTuberとして配信を続けられているシオリーヌ(大貫詩織)さん。

2021年にはこどものためのジェンダー平等教育の本『こどもジェンダー』を出版。多角的に活動されるシオリーヌさんに、その思いを語っていただきました。

PROFILE

助産師 / 性教育YouTuber
株式会社Rine 代表取締役





Q1 YouTubeで性教育について発信しようと思った理由

A 助産師の経験を通じて、女性は思春期の時から自分の体に関することなど、きちんと情報を持った上で納得のいく選択ができることが重要だと感じていました。

そして若い方が気軽に情報を得られるようなツールが必要ではないかと、YouTubeで配信を始めました。

反響は大きく、大人がしっかり情報を伝えようと誠実に向き合うと、こどもたちもそれを受け取って、その知識を生かしていく力があると感じましたね。



シオリーヌさんのYouTubeチャンネル

Q2 『こどもジェンダー』執筆の動機や、伝えたかったメッセージとは

A ジェンダー平等について早くから知っている、自分らしく生きていくことに対して気持ちが軽くなるのではないかと、悩みを乗り越える手だてとなる情報を伝えるべきではないかと思っていたことが、この本につながりました。

ポイントは、幼稚園の年長から小学校低学年ぐらいまでのこどもが自分で読める本にした点です。こどもたちの身近に起こりうるような事例から、自分にとっても身近な話だと感じてもらえたらと思っています。



『こどもジェンダー』
シオリーヌ(大貫詩織)著
(ワニブックス)

Q3 こどもに対するジェンダー平等教育の必要性への実感

A この日本の社会で生きていると、ジェンダーに関連する押し付けを含むようなメッセージにたくさん出会いますよね。それが無意識のうちに刷り込まれる部分があると思います。

だからこそ、好きなものやしたいことは自分で決めていいという権利の大切さを伝えたい。自分の身近な人の意思決定などに対しても、ジェンダーを理由に差別をしたり傷つけるような言動が、誰かの権利を奪うことにつながると知ってもらう必要があると感じています。

Q4 日常や家庭の中で注意しているところ

A 我が家では、こどもの洋服に中性的なデザインばかり買っていた時期がありました。でもそれはこどもの好みの可能性を狭めているのではないかと、いろいろなテイストの服を買うようにしました。

2歳になった今ではだいぶ言語的なコミュニケーションが取れてきたので、なるべく本人の意思を尊重するように心がけています。

自分の体や人生については、自分に決める権利があるという感覚をぜひこどもには身につけてほしいし、私も夫も伝えていきたいと思っています。



Q5 ジェンダーに関して傷ついたこどもたちへの対応について

A 嫌だなと感じる、その気持ちを否定しないように対応し「自分がいけないの？ 周りと同じにしなきゃいけないの？」というプレッシャーを感じる必要はないと伝えたいですね。

「あなたはあなたのままでいいんだよ。それはあなたの権利なんだよ」と言える大人が一人いるかどうかによって、その子の考え方が大きく変わっていくと思います。

Q6 今後の活動や目標は

A YouTubeでの配信は、今後も続けていきたいと思っています。

また、2024年にNPO法人を立ち上げて、社会課題の一つである産後ケアの事業を始めました。この事業を軌道に乗せるのも目標ですね。

INTERVIEW 02



ドラッグクイーン・ストーリーアワー東京 読み聞かせの会 (DQSH東京)

DQSH東京は、2018年から活動するアメリカ本部DQSH公認の非営利任意団体です。アメリカのLGBTコミュニティから始まった文化・教育プログラムであるDrag Queen Story Hour (DQSH)の活動を日本の環境に合わせて、絵本の読み聞かせと創作のイベントを開催。自己肯定感やジェンダー平等を伝えることで、いじめや差別のない環境づくりを目指しています。



マダム ボンジュール・ジャンジさん

PROFILE

長年HIVなどの情報提供や支援の活動に携わりながら「おはなしくイーン」として活動中

吉田 智子さん

PROFILE

ニューヨーク在住の団体設立発起人、現在スタッフとして活動中



DQSH東京さんHP



撮影/Tsutsumi Yano

Q1 活動を始めたきっかけは何ですか

A 吉田さん HIVエイズ啓発活動に関わる中、ニューヨークの図書館でドラッグクイーンの方々による絵本の読み聞かせイベントがあることを知りました。興味があったのでこどもと参加してみたところ、自身の自己肯定感が高められ、こどもにも好評でした。これを日本でもできないかなと思い、啓発活動仲間のジャンジたちに相談したのが始まりです。

Q2 絵本読み聞かせプログラムの主な目的や目標について

A お聞かせください

吉田さん 「みんなそれぞれそのままでもいい」ということを一番大事にしています。こどもたちにとって様々な世界への入口となる絵本の物語をドラッグクイーンたちが届けることで、自分らしさを大切にすること、多様性をもつ豊かさを感じてほしいと思っています。

Q3 「おはなしくイーン」の方への研修は、どのような内容で実施されていますか

A

ジャンジさん こども対象のプログラムのため、気を付けなければならない点などを、幼児教育の専門家から聴く研修です。例えば触ると危険な衣装がダメといったことや、こどもの年齢と発育の関係、どのような絵本が良いかなどを、話し合いも交えながら学びます。

Q4 「おはなしくイーン」の役割をどのように捉えておられますか

A

ジャンジさん 自己肯定感を高め、いじめのない社会を目指して活動しています。こどもの頃、異物だけがポジティブな生き方をしているドラッグクイーンと会った経験が、何かあった時に背中を押してくれるといいなと思っています。また、プログラムでは教えるというより、特にこどもたちとのやり取りを重視し、一緒に感じたり考えたりするようにしています。

Q5 こどもたちへのメッセージをお願いします

A

ジャンジさん 他の人と違ってOK! 自然は多様で、いろんな色や形の生き物がいます。この世界に1人しかいない自分を大切にね!
吉田さん みんなすごくかっこいい。そのままですてき。自分のいいところを見つけて堂々としてほしいです。

2024年11月23日、元法政大学教授で英文学・女性学研究者の田嶋陽子さんを講師にお招きし、あいめっせホールにて「あいめっせフェスティバル2024講演会」が開催されました。講演会では、現在の日本社会が抱える問題や男らしさ・女らしさなどについて、熱い想いをお話していただきました。

の生き方と日本の未来
女性学研究者 田嶋陽子さん



田嶋陽子さん
Yoko Tajima

PROFILE

英文学・女性学研究者。元法政大学教授、元参議院議員。著書は「愛という名の支配」「わたしリセット」など多数。現在は「そこまで言って委員会NP」に準レギュラーとして出演中。

あいめっせ
フェスティバル2024
講演会レポート



「男はパンツを、女はパンを」

ある雑誌の60歳代男性のインタビューがあります。

「老後の世話は妻や娘がしてくれる。定年まで家族を支えてきた。これからは何もしない」

この考えでは、これからは早死しますよ。孤独死は女性が約17%、男性は約83%と男性の方が圧倒的に多いです。男の人は、コミュニケーション能力が低い。仕事ではできていたから、低いはずがないが、しゃべらない。私は「男はパンツを、女はパンを」と言ってきた。男は家事労働をしなさい、女は仕事をして稼ぎなさいという意味です。これからは、家事をしない男性では通用しない。女性も自分で働かないといけない。自分のこどもには、自分のことは自分で出来るように教育しないとダメです。

今街を歩いていると、若い男の人たちが赤ちゃんを抱っこして、子育てをしています。最近では共働きが多いですね。私の思いが実現しかかっています。



男らしさ、女らしさとは

専業主婦が多かったのは、男は仕事を、女は仕事をする男を助けるという性別役割分業があったからです。これが差別を生んでいます。「男は男らしく、女は女らしく」と教育すると性別役割分業が受け入れられてしまいます。いい年をした大人の女性が自分の税金も健康保険料も年金掛金も払わない。これでは、女性は男性に従う人にしかなれない。

「女らしく」は、本物ではない。「らしく」振る舞っていると弱くなる。あなたそのものでいいから力強くなってほしい。あなたは、あなたの思いを大事に、人生を大事に、大事な人と自分を大事にして生きていくことが一番大切だと思います。

働くことは権利

日本の女性で専業主婦は30%ぐらいまで減ったが、働く女性の待遇が悪い。トップに行く女性は11%で、その女性の給料は男性の70%ぐらい。これは、女性を対等に扱っていないからです。

60年代～70年代、女性を家庭に閉じ込めて男性を長時間働かせてきました。それが未だに尾を引いている。女性が男性と同じように働いて給料をもらっていたら今の不況はないでしょう。OECD※は、日本の女性の70%が出産退職するのが大きな損失だと20年前から指摘していました。出産しても辞めずに働けるような体制を作り、男女が同じように給料をもらい、税金を払わないとダメ。いつまでも103万円の壁とか言っているのはダメです。女性をいつまでも半人前扱っていると日本の国力が落ちます。働くことは、人間としての権利だから、女性も自分で自分の意見を発信していくことが大切です。



※OECD…経済協力開発機構。国際経済全般について協議することを目的とした国際機構



姫路市男女共同参画推進センター

あいめっせ ってなあに？



男女共同参画とは 男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することをいいます。

“あいめっせ”とは、姫路市男女共同参画推進センターの愛称で、世界遺産姫路城を望むイーグレひめじの3階にあります。“あいめっせ”には、「I message (アイメッセージ)=私はこちら思う」と「愛あるメッセージ」という2つの意味が込められています。“あいめっせ”では、男女共同参画社会の実現のための活動拠点施設として様々な事業を実施しています。



“あいめっせ”には、どのような施設がありますか

図書情報コーナーでは、男女共同参画に関する様々な蔵書や資料・DVDなどを閲覧することができ、姫路市内に在住・在学・在勤の方に貸出も行っています。

また「あいめっせホール」、「料理室」、「創作室」、「フィットネスルーム」があり貸室事業を行っています。

その他、講座や講演会開催時などの一時保育のためのプレイルームや、登録団体が活動に利用するグループ活動室などがあります。



あいめっせホール



図書情報コーナー



料理室



“あいめっせ”は、どのような事業を行っていますか

図書情報コーナーでの情報提供や貸室事業の他に、主に以下の事業を実施しています。

- “あいめっせ”にある各施設の運営・維持管理
- 男女共同参画啓発講演会及びあいめっせフェスティバルの開催
- 啓発講座・セミナーの開催

女性のチャレンジ支援のほか、女性の心とからだ、働く女性のスキルアップ、DVなど幅広いテーマの講座を実施しています。また、男性を対象にした講座も開講しています。

- 男女共同参画に関する刊行物の発行
- 情報誌「ウエーブレット」やセンター便り「あいめっせ通信」で男女共同参画に関する様々な情報や主催事業を紹介しています。



- 男女が抱える様々な問題に応じる相談事業
- 「女性のための相談室」での各種相談、男性の相談員による「男性のための電話相談」、女性社会保険労務士による「女性のためのチャレンジ相談」などを行っています。



- 登録団体に対する活動の場の提供、活動の支援

あいめっせでは、登録団体の制度を設けており、男女共同参画社会の形成を促進するため、自主的で健全な活動を行う市民団体等に活動の場と情報の提供、市民交流の促進と活動の支援、貸室の優先使用、あいめっせフェスティバルでの発表の場の提供などを行っています。



女性問題相談員に聞いてみました!

“あいめっせ”(男女共同参画推進センター)の事業の一つに「女性のための相談室」があり、電話相談・面接相談を行っています。今回は女性問題相談員へのインタビューを行いました。

どのような相談が多いですか?

夫婦問題や家族問題・職場の人間関係で悩んでいる方が多いです。



暴言、暴力、生活費を渡さないなどのハラスメントでお困りの方もいらっしゃいます。相談者の方の中には、はじめ自分が深刻な問題を抱えていることに気づいておられない場合もあります。最近は介護にまつわる悩みも多いです。それから子育てに関する事、お金の心配事、老後のこと、犯罪に関する事、本当にあらゆる事柄のご相談があります。

相談で重要視されていることはなんですか?

相談者の気持ちに寄り添うということを心がけています。



「相談者の方はどういう気持ちなのか」ということにフォーカスし、お話を伺っています。問題解決にむけては、一緒に考えたり話し合ったりしながら、相談者ご自身が、自身の中の答えを見つけていくサポーターの役割であることを重視しています。

他の組織や機関、団体との連携はどのように行っていますか?

必要であればDVセンターや、警察と連携を取ります。



法律に関する相談を希望の方は、まず一度面接に来ていただき内容を整理してから、弁護士の方と相談していただきます。

Message

相談を考えている方に向けてのメッセージをお願いします。

一人で悩んでいるときは、頭の中で同じ考えがぐるぐるめぐって、心が苦しくなります。毛糸がもつれたようになり、どうすればよいかわからなくなってしまうものです。声に出して思いを話すことで得られる気づきもあります。秘密を守ってくれる相談員だから話せるということがあります。勇気をもって相談してみてください。

女性のための相談室

- 電話相談…TEL 079-287-0801
- 面接相談(予約制)…TEL 079-287-0807
- 法律相談(予約制)…女性弁護士による面接相談

男性のための電話相談

- TEL 079-287-0804

相談時間等、詳しくはホームページをご覧ください。



DV チェックシート

あなたは大丈夫?

パートナー間での暴力や暴言をDV(家庭内暴力)と言います。相手との関係をチェックしてみましょう。チェックが1つでもあれば、相談してみてもいいでしょうか。一人で悩まないで!



相談窓口

- 姫路市配偶者暴力相談支援センター
TEL 079-221-1532
月～金曜(祝日を除く) 9:00～17:00
- 兵庫県女性家庭センター
悩みのほっとライン
TEL 078-732-7700
毎日9:00～21:00(土・日・祝日も)
- 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
女性のためのなやみ相談
TEL 078-360-8551
月～土曜(祝日・12/28～1/4を除く)
9:30～12:00, 13:00～16:30
男性のための相談
TEL 078-360-8553
原則、毎月第1、第3火曜(祝日、12/28～1/4を除く)
17:00～19:00
- 兵庫県警察本部
ストーカー・DV相談
TEL 078-371-7830
毎日24時間

CHECK SHEET

精神的(心理的)暴力

- 怒鳴る、高圧的にものを言う
- 「何もできないくせに」等、人格を否定するようなことを言う
- うまくいかないことを全てあなた、こどものせいにする
- 「死んでやる」「別れる」「こどもの親権は渡さない」などと脅す
- 長時間無視をする
- 物を投げたり、壊したりする

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 借金を重ねる

社会的暴力

- 携帯をチェックしたり、行動を厳しく監視する
- 友人や家族とのつきあいや外出を制限する

性的暴力

- いやがっているのに性行為を強要する
- 避妊に協力しない

心身への影響

- 常に相手の機嫌をうかがってしまう
- 相手と一緒にいると苦しい
- 相手が怒るのは自分が悪いからだと思う
- 気分の落ち込み、うつ、不眠、食欲不振等、心身に不調がでている

子どもへの影響

- 子どもが親の顔色をうかがうようになった
- 子どもが暴力的になった

出典:大阪府社会福祉協議会HP

編集後記

今号から編集委員に加わりました。多くの方と共にこの冊子に携われること、そして出会いに感謝しています。ジェンダー平等教育及び女性問題相談員のインタビューでは、心の捉え方に深い感銘を受けました。今号もこれからも、手に取った方にとって何かを感じられるひとしずくでありたいと思います。(東)

日本のフェミニズムの先駆者である田嶋先生のお話をうかがい、大変勇気づけられました。誰もが自分の力で前に進み、自分らしく生きることが出来る世の中になればと思いました。(峪口)

今号では東京やニューヨーク在住の方々に、オンラインでインタビューをさせていただきました。対面取材とも電話取材とも違う、独特の距離感。滑舌や発声など、オンライン向けのスキルも必要だと勉強になりました。(本上)

男女共同参画推進センターは、姫路市では、あいめっせの愛称で親しまれています。女性を守ることを目指した小さな組織ですが、情報発信力はどこにも負けないピリッと辛口も備えています。その機関誌がウエーブレットです。女性が活躍する社会の要となることを願い、今後も市民の皆様から愛される情報誌として、大人も子どもたちも、多くの市民の皆様読んでほしいと思います。(松井)

ウエーブレット編集委員

愛称 **ウエーブレット** / 「小波」の意味です。小さな波が意識改革という波紋を拡げ、やがては大きな波となり行動へとつながっていく願いを込めています。

聞かせてください

あなたの声!

第61号、ご覧になっていかがでしたか?
ご意見・ご感想などあなたからの
発信をお待ちしています。



ご意見・ご感想は
こちらから

ウエーブレットはここにあります

市政情報センター、各地域事務所、
各支所・出張所・サービスセンター、駅前市役所、市民会館、
各市民センター、各公民館、城内図書館、姫路文学館、
生涯学習大学校、好古学園大学校、キャスパホール、
各総合センター、すこやかセンター、アクリエひめじ、
市民活動・ボランティアサポートセンター、青少年センター、
あいめっせ など

編集 / 姫路市 市民局 市民参画部 男女共同参画推進センター「あいめっせ」

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階 Tel 079-287-0803 Fax 079-287-0805
電子メール i-messae@city.himeji.lg.jp

あいめっせ